

日本通運育英会奨学金

奨学生募集

【応募資格】

1) 交通事故により保護者等を失うか、又は保護者等が交通事故により重度の心身障害（※1）を負った方。あるいは、学生本人が交通事故により障害もしくは傷病を負った方。（※2）

（※1）保護者等の重度の心身障害とは、次のいずれかに該当することを言う。

- ① 障害者手帳 1～4級
- ② 精神障害者手帳 1～3級
- ③ 自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び第2の1～7級

（※2）学生本人の場合は、上記（※1）を適用せず、軽度であってもその障害もしくは傷病と交通事故との因果関係が交通事故証明書、診断書等で認められれば、対象者となる。

2) 2024年4月現在、18歳以上21歳以下である方。

3) 経済的に就学が困難であると認められる方。（世帯者全員の年収・所得金額が、法人の定める家計収入基準以下であること：基準は要項にあります。）

4) 学術優秀、品行方正で勉強意欲のある方。

【給付金額】

月額 30,000円（返済不要）を正規の最短修学期間支給

【提出書類】 様式・要項は財団のホームページからダウンロードできます。

→ <http://www.nittsu-ikueikai.or.jp/>

- ① 日本通運交通遺児等支援奨学金申請書（様式10）
- ② 学校長の推薦書：大学で作成しますので、令和6年4月26日（金）までに学生サービス係にご連絡ください。
- ③ 成績証明書
- ④ 在学証明書
- ⑤ 保護者等の収入・所得を証明するもの（源泉徴収票、所得証明書、確定申告書等）
- ⑥ 交通事故証明書の写し
- ⑦ 死亡診断書または障害者手帳、精神障害者手帳、診断書等の写し
- ⑧ 戸籍謄本

【提出期間・提出先】 直接応募

提出期間：令和6年4月1日～5月15日（消印有効）

提出先：〒101-0024

東京都千代田区神田和泉町2番地 日本通運株式会社人財戦略部内
公益財団法人 日本通運育英会 事務局

令和5年11月7日 学生支援課学生サービス係（TEL 083-933-5165）